

阿農林第682号
令和7年12月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阿久根市長 西 平 良 将

市町村名 (市町村コード)	阿久根市 (462063)
地域名 (地域内農業集落名)	脇本中部地区 (脇本馬場・脇本浜・下村・上原・古里・瀬之浦上・瀬之浦下・大渕川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月11日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢62歳で大字脇本の中央部に位置し集団的農地が大半を占めている市内有数の農業地域である。地域の中央部に基盤整備された水田が広がり、その周囲が畑作地帯となっている。一部の水田においては耕作条件整備事業等が導入されたが担い手のニーズを満たすには至っておらず水田の汎用化や畑作地帯の集約化に向けて地域全体で農地を利用する仕組みの構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎データ】農業者:210人(うち50歳代以下25人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)8経営体
主な作物:水稻、施設野菜、露地野菜、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 個人農業は、厳しい現実が続いており農業法人を含めて所得向上の道を追求し、地域農業を確立していく。
- 目標地図は、農業委員が拡大意向農家を個別訪問して協議したに基づき作成されたものであり、今後、土地所有者の理解を求めるため根気強く活動を継続していく。
- イノシシ被害が増加して農家の生産意欲の減退につながっている。個々の労力、費用の負担が大きく、地域ぐるみで取り組むなど、これまで以上の対策が望まれる。
- 畠地帯においては、耕作条件の悪化とともに耕作放棄地が増えたため、地区外からの耕作者が面積を拡大している。良好な関係を保ちながら耕作放棄地の拡大を防ぐ。
- 基盤整備地区においても小面積の農地が多く、効率的な農業ができない。畔外しをして大区画化を図り、作業効率を高めることが次世代につながることになる。
- どこの地域もあるように、未相続農地が貸借の障害になる場合が多い。相続登記の義務化を活用して所有者の理解を深め高度利用を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	239.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	201.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手のニーズを踏まえ、耕作条件整備事業等の活用を検討し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を推進する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るため、栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業体を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①瀬之浦上地区においては、令和9年度の実施に向け、鳥獣被害対策実践事業等の検討を進める。
また、鳥(ヒヨドリ)の被害も出てきていることから、市の農作物鳥獣害防止施設整備事業の活用を進める。
- ⑦中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を活用して、農地の管理・景観維持に取り組む。